

計画期間

令和3年度～令和12年度

益城町肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

益城町

目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 肉用牛経営の改善の目標
 - 1 肉用牛経営
- IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の肉用牛生産は、豊かな恵みを受けた土地を活かし、食生活を支える産業として発展を遂げてきたが、農家の高齢化や飼料の価格高騰、平成28年の熊本地震の影響等により、厳しい状況が続いている。

近年、国内ではかつてない少子高齢化・人口減少の波が押し寄せる中、ICT等の技術革新、TPP11等の経済連携協定等の発効に伴うグローバル化の一層の進展、持続可能な開発目標（SDGs）に対する国内外の関心の高まりなど、本町の肉用牛生産をめぐる情勢は大きく変動している。

- (1) 担い手の減少、高齢化の進行による生産力の減退
- (2) 世界的な需要増による穀物価格や資材費高騰
- (3) ロボット、ICT、IoT、AIなどデジタル技術の農業分野への急速な進展
- (4) 農林水産物・食品の海外市場の拡大
- (5) 大規模自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症の影響拡大・長期化、悪性家畜伝染病の発生による畜産経営への脅威

これらの情勢の変化は、本町畜産業のみならず、農業・農村や地域経済の持続的発展に大きく影響を及ぼすものである。

このような情勢に対応して、県において「食料・農業・農村基本計画」や「酪農・肉用牛生産近代化計画書」が示され、令和12年度を目標とする酪農・肉用牛生産の方向性が示されたところである。

本町においては、県計画を踏まえ、生産基盤強化、需要に応じた畜産物の生産・供給の実現及び次世代に継承できる持続可能な経営の展開を進め、本町肉用牛生産が成長産業として持続的に発展することを目指す。

1 肉用牛の生産基盤強化

(1) 肉用牛経営の増頭・増産

① 家畜改良増殖推進による生産拡大及び能力向上

肉用牛の改良において、計画的な交配と高能力牛への更新により、優良繁殖雌牛群の整備を推進する。

家畜導入事業を利用した優良な雌牛の増頭を促進し、ICT等の新技術の活用により受胎率及び生産性の向上を図る。

肉用牛の遺伝的能力を十分に發揮させ、生産性の向上を図るために、牛を快適な環境で飼養することが重要であることから、一般的な飼養管理技術の向上に加え、アニマルウェルフェアにも配慮した飼養管理を推進する。

② 肉用牛繁殖経営における増頭及び生産性の向上

1年1産を確実に実施するため、適切な繁殖管理の徹底やICT等の新技術の利用促進を図り、受胎率の向上及び分娩間隔の短縮を推進する。

また、簡易牛舎の活用等、施設整備への投資を抑えた増頭を推進する。

③ 肉用牛における経営規模の拡大推進

肉用牛繁殖経営においては、畜産クラスター事業をはじめとする国の各種施策を活用し、牛舎や家畜等への投資を後押しするとともに、簡易牛舎等の利用を推進することで、意欲ある経営体の規模拡大を支援する。

(2) 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

① 新技術の実装等による生産性の向上の推進

生産性向上を進めるため、牛舎内の飼養環境の改善や事故率の低減、供用期間の延長等の飼養管理技術の向上と合わせて、畜産経営体生産性向上対策事業をはじめとする国の機械導入事業等を活用し、新技術の実装を推進する。

- ② 地域における新規就農・参入希望者への生産基盤継承による円滑な就農支援体制の確立
生産基盤の新規就農者への円滑な継承を図るため、地域の関係機関と連携し、離農予定者の意向の把握や継承を希望する新規就農者等とのマッチング支援を行う取組を推進する。

(3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

- ① 地域における新規参入者や雇用就農者等多様な人材の確保及び育成強化
担い手の減少や高齢化が進む中、酪農及び肉用牛生産を維持・発展させていくため、従来の新規学卒やUターンによる親元就農に加え、他産業からの新規参入や雇用就農など多様な担い手の確保・育成を推進する。

(4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の促進

家畜排せつ物の適正な管理と利用を進めるとともに、老朽化した堆肥舎等については、各種事業を活用した補改修を推進する。

(5) 国産飼料基盤の強化

- ① 長大作物や牧草類の増産推進
飼料生産作業の効率化のための農地集積など、様々な角度から自給飼料の増産を推進する。
- ② 輸入トウモロコシの代替飼料の生産・利用推進
輸入トウモロコシの代替飼料として、飼料用米の生産・利用拡大を図り、また、子实用トウモロコシ等について、展示圃を設置するなど生産・利用についての検討を進める。

2 需要に応じた生産・供給の実現

(1) 需要に応じた生産・供給実現のための対応

- ① 消費者ニーズに対応した牛肉生産
多様な消費者ニーズに応じた牛肉の安定供給に資するため、畜産クラスター事業をはじめとする国の各種施策を活用し、意欲ある肉用牛経営における規模拡大など生産基盤強化を支援する。

3 肉用牛生産の持続的な発展

(1) 災害に強い畜産経営の確立

家畜の生産性に直接影響を及ぼす夏場の暑熱対策については、畜舎環境の改善に必要な支援を行う。また、畜産事業者における新型コロナウイルス感染症への対応として、農林水産省が定める「畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」に基づく感染症予防対策の徹底を図る。加えて、災害の発生に備え、家畜共済や牛マルキンをはじめとする畜産・酪農経営安定対策への加入など、各経営体で実現可能な取組を推進する。

(2) 家畜衛生対策の充実・強化

家畜保健衛生所等の指導の下、日常の畜舎等の消毒徹底等に向けた支援や、発生時の円滑・迅速な防疫対応のための協力体制の構築を進める。

(3) 消費者理解の醸成・食育の推進等

肉用牛生産が持つ、良質な動物性たんぱく質の供給、中山間地域等における基幹産業としての地域の活性化、農地など地域資源の有効活用、国土保全や景観形成、雇用の創出など、多面的な機能を消費者に理解してもらうことは、畜産経営の持続的な発展に大変重要である。

このため、生産者や地域の関係団体による消費者と生産者の交流活動、ふれあい牧場等の体験活動を通じて、生産現場や畜産物への理解醸成を推進する。

また、県産牛肉などの供給と合わせた食育活動の実施は、児童・生徒の畜産に対する理解醸成等の機会につながることから、学校給食における県産牛肉等の供給の推進を図る。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

1 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(平成30年度)								目標(令和12年度)									
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雫種	計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雫種	計			
益城町	一円	386	86	171	85	342	7	37	44	448	106	210	78	394	6	48	54		

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雫種で、子牛、育成牛を含む。

III 肉用牛経営の改善の目標

1 肉用牛経営 県計画で示す経営方式に準じた経営モデルとする。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雫種	
肉専用種繁殖 經營	益城町 一円	927	7	0.8	頭	171	171	86	85	頭	0	頭	頭
					184	184	106		78	0			
肉専用種肥育 經營	益城町 一円	927	1 ()	0.1	164	164	()	()	()	0	()	()	
					201	201	()	()	()	0	()	()	
乳用種・交 雫種肥 育經營	益城町 一円	927	1 ()	0.1	51	7	()	()	()	44	()	()	
					63	9	()	()	()	54	()	()	

(注)()内には、一頭経営に係る分(肉専用種経営、乳用種・交雫種育成経営との複合経営)について内数を記入。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

家畜導入事業や畜産クラスター事業を利用した、個別経営体又は地域での規模拡大を推進する。

- ② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組
生産コストの低減や省力化を図るために、哺乳ロボットや発情発見及び分娩監視システムなどのＩＣＴ技術の活用を推進する。
- ③ ①・②を実現するための地域連携の取組
飼料用米や稻ＷＣＳ等の水田を活用した自給飼料生産を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	14.5 %	22.5 %
	肉用牛	14.8 %	17.6 %
飼料作物の作付延べ面積		51 ha	73 ha

2 具体的措置

- ① 粗飼料基盤強化のための取組
青刈りトウモロコシ、ソルガム等の高栄養作物の作付面積増加。
- ② 師入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組
飼料用米等の生産・利用拡大を図るために、濃厚飼料の代替利用や自給飼料混合TMRの原料として利用・供給する取組を推進する。

VI 肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 肉用牛流通の合理化

（1）肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
益城町一円	肉専用種	頭 87	頭 45	頭 42	% 51.7%	頭 107	頭 66	頭 41	% 61.7%
	乳用種	5	2	3	40.0%	4	2	2	50.0%
	交雑種	21	10	11	47.6%	28	16	12	57.1%

（2）肉用牛の流通の合理化

地域の農業団体等が行う、生産者の定期巡回指導など肉用牛の適期出荷に向けた取組について、側面から支援する。

VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号① 肉用牛・酪農経営の増頭・増産（対象地域：益城町一円）】

（1）肉用牛経営の増頭・増産

ア 肉用牛経営

- ・簡易畜舎の活用等による施設投資額の抑制

- ・発情発見装置や哺乳ロボットなど I C T 等の新技術活用による飼養管理技術の向上
- ・家畜導入事業や受精卵移植技術の利用による優良雌牛の増頭